

随意契約等見直し計画の状況【取りまとめ】

独立行政法人名 水産総合研究センター

(単位:円)

法人名	20年度実績								見直し計画											
	合計		競争性のある契約				競争性のない随意契約		競争性のある契約		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性のない随意契約	
	件数	金額	件数	金額	うち一者応礼・一者応募		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
					件数	金額														
水産総合研究センター	858 (636) [621]	15,425,385,175 (14,382,812,692) [14,250,486,424]	545	13,893,373,068	284	9,932,827,459	313 (91) [76]	1,532,012,107 (489,439,624) [357,113,356]	572	13,972,694,536	495	13,560,618,945	0	0	43	294,130,661	34	117,944,930	286 (64) [49]	1,452,690,639 (410,118,156) [277,791,888]

(注1) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

(注2) 中段()書きは、研究開発を行う法人における国等の公募型委託研究に係る再委託(222件、1,042,572千円)を除いた数字。

これらの研究の公募に際しては、共同研究グループの代表である中核研究機関が応募し、外部専門家等の審査の上に採択された後は、当該研究グループに所属する機関に対し中核研究機関が再委託するもの。

現在、農林水産省においては、政府全体の研究開発法人の在り方に関する検討を踏まえて、研究開発に関する委託契約のあり方について、公募型委託研究の仕組みを見直すこととしているため()書きとした。

(注3) 下段[]書きは、精査した結果、調査対象でないと判明した行政財産の使用許可に伴う財産使用料(15件、132,326,268円)を除いた数字で、当センターの「随意契約等見直し計画」の数字である。